

第26回汚職防止刑事司法支援研修終了報告 「腐敗の予防、摘発及び訴追の強化と官民の連携」

1 日程及び参加者

- 令和6年10月23日（水）から同年11月19日（火）まで
- 海外参加者25名（20の国と地域から参加）
- 国内参加者4名

2 目的

本研修は、「腐敗の予防、摘発及び訴追の強化と官民の連携」を主要課題とし、①各国における腐敗の現状とその原因の分析、各国のベストプラクティスの共有、効果的な今後の対策について議論すること、②汚職犯罪の予防・摘発・訴追の各段階において、捜査機関等の公的セクターと民間企業等の民間セクターが相互に連携・協力関係を強化するための方策について議論すること、③参加者間の相互理解と信頼関係を醸成し、各国の実務改善と継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することを目的とするものでした。

3 研修の内容

(1) 講義

次の専門家による講義等を行い、参加者らとの質疑応答を行いました。

【海外の専門家による講義】

1. 「米国海外腐敗行為防止法等について」
米国司法省 海外腐敗行為防止法ユニット 法律家（検察官）
クレイトン・ソロモン 氏
ポール・ヘイデン 氏
2. 「汚職事件の認知、捜査手法、司法取引等について」
米国司法省 刑事局海外検察官育成・支援・訓練室（OPDAT）リーガルアドバイザー（検察官）
キンベリー・ソコリッチ 氏
3. 「国連腐敗防止条約の概要、実施評価作業部会の活動について」
国連薬物・犯罪事務所 東南アジア大洋州地域事務所腐敗防止ハブ チームリーダー
アニカ・ワイス 氏
4. 「OECD外国公務員贈賄防止条約の概要、汚職防止に向けたOECDの取組」
経済協力開発機構 反腐敗部 リーガルアナリスト
バラシュ・ガランボルジ 氏

【日本の専門家による講義】

1. 「談合の防止に向けた法制度及び摘発事例」
公正取引委員会事務総局審査局 特別審査調整官 藤原武 氏
2. 「汚職事件捜査の端緒の把握」

- 警察庁刑事局捜査第二課 警視 鈴木重知 氏
3. 「国家公務員による汚職を防止するための方策について」
国家公務員倫理審査会事務局 倫理企画官 松尾有里子 氏
 4. 「腐敗・汚職事件の捜査における端緒の把握及び捜査の進め方」
東京高等検察庁 刑事部 検事 関口新太郎 氏
 5. 「犯罪捜査におけるデジタル・フォレンジックの活用について」
最高検察庁 先端犯罪検察ユニット 検事 マキロイ七重 氏

(2) 意見交換会

以下の専門家を招いた意見交換会を行い、参加者らとの間で活発な意見交換を行いました。

1. 海外贈賄防止委員会との意見交換会
弁護士 西垣建剛 氏
弁護士 稲川龍也 氏
弁護士 松尾宣宏 氏
弁護士 福原あゆみ 氏
2. 日本企業等との意見交換会
グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 事務局長
矢部英貴 氏
日越大学 准教授
藤野真也 氏
トヨタ自動車株式会社 法務部担当部長
小川徹 氏
法政大学大学院法務研究科 教授
今井猛嘉 氏

(3) 個人発表

各参加者が、各国における腐敗の現状とその原因、各国のベストプラクティスを共有し、今後の課題について発表しました。各発表に対して、他の参加者から多くの質問が出され、活発な質疑応答がなされました。なお、全ての個人発表の発表資料及び発表者が事前に回答した出身国の制度に関するオーバービューシートを共有し、各国の制度の概要を俯瞰できるようにしました。

(4) 施設見学

以下の施設を見学し、日本における汚職防止の取組等について学びました。

- ・ 横浜税関
- ・ 最高裁判所

(5) グループ討議・発表

参加者を4グループに分け、それまでの個人発表、専門家の講義及び施設見学等を通じて得た知見を踏まえて、腐敗の予防、摘発及び訴追の強化のための方策について討議し、今後のあり得べき対策を具体的なアクションプランにまとめました。そして、その討議の結果を、全参加者や当研修所職員の前で発表し、質疑応答を行いました。

4 参加者からのフィードバック等

参加者からは、本研修について、当研修所教官や専門家の講義を通じて汚職対策に関する基礎的な事項や世界的な動向などを学ぶことができ、個人発表を通じて他国のベストプラクティスを知ることもできたほか、グループ討議・発表での議論を通じて参加者同士が相互に知見を共有し、参加者間の信頼関係も醸成できたことなどから、とても良いプログラム構成であったとの肯定的な意見が多く述べられました。本研修では、その大きなテーマの一つがいわゆる「マルチステークホルダー・パートナーシップ」であることを踏まえて、上記のとおり、国内外の多くの専門家や民間企業の方々等に御協力いただきましたが、参加者からは、これらの講義や意見交換会を通じて、官民連携による汚職防止に関する様々な知見を得ることができただけでなく、多数の国内外の専門家らとの間で活発な意見交換を行うことで大いに刺激を受けることができたので、高く評価する旨の感想が述べられました。

5 担当教官の所感

汚職や腐敗は、公務員の職務や公権力に対する信頼を失わせ、公共サービスのレベルや治安の悪化を招くだけでなく、本来は社会の発展・開発に使われるべき公的資金を失わせ、海外からの投資や援助を妨げるなど、ひいては法の支配の実現や持続可能な開発・発展に対しても多大な悪影響をもたらす事象です。国際社会は、国連腐敗防止条約やOECD外国公務員贈賄防止条約の締結など、様々な取組・対策を取ってきましたが、人類は未だに世界中から汚職・腐敗を根絶するにはいたっていないのが実情です。

汚職を効果的に防止するためには、汚職犯罪そのものを徹底的に摘発・訴追し、厳しく処罰することの重要性もさることながら、若者や未成年者に対する教育や一般市民に対する啓発活動の充実も含めた「予防」の取組が不可欠であり、また、こうした取組は、公的機関のみによる対策だけでなく、「官」と「民」がいわば「車の両輪」として協力し合って始めて汚職を防止できることに鑑みて、この研修では、官民連携にスポットを当てることとしました。

今回の研修では、日本を含めた21か国の国や地域から参加者がアジ研に集い、汚職防止について約1か月間にわたって考え、学び合い、議論してまいりました。言うまでもなく、制度も文化も歴史も違うこれらの国や地域の全てに適用可能な解決策はありません。また、汚職は、賄賂等を受け取る側の利欲的な意思や動機だけの問題ではなく、貧困や治安、教育レベルや歴史的・文化的な背景など、様々な社会問題が複雑に絡み合った課題です。そのため、ある特定の法制度や取組を導入したり、罰則を厳しくしたからといって汚職が目に見えて減るわけではなく、長い年月をかけて少しずつ、汚職を許さない風土や文化が社会に根付いていく必要があると考えられます。

各参加者がこの研修を通じて得た知見や視点が、少しでも各国の汚職防止施策の発展に寄与し、各国にとってそうした「千里の道」の「一歩目」となることを願ってやみません。